

財務リポート2011

平成22事業年度

2010年4月1日～2011年3月31日



国立大学法人静岡大学
NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION
SHIZUOKA UNIVERSITY

財務リポート
平成22事業年度
平成22年4月1日～平成23年3月31日
発行 国立大学法人静岡大学
財務施設部財務課
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836
TEL 054-238-4352 FAX 054-238-5406
Mail zaimu-souryu@clb.shizuoka.ac.jp
<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>

はじめに

国立大学法人の公表する財務諸表等は、企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じて制度設計された、国立大学法人会計基準により作成しています。

「財務リポート2011」は、静岡大学の平成22事業年度財務諸表について、具体的な運営内容や会計処理の解説も加えて、わかりやすく説明したものです。

この財務リポートが、静岡大学を支えてくださる多くの皆様に、静岡大学の活動をご理解いただくための一助となりましたら幸いです。

自由啓発・未来創成

静岡大学は
「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき
「質の高い教育と創造的な研究を推進し、
社会と連携し、ともに歩む
存在感のある大学」を目指します。

教 育

地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

研 究

世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

社 会 連 携

地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

財務リポート2011の発行に寄せて



平成23年3月11日、東日本大震災が発生しました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の震災で、高度に発達した産業や技術、情報を持つ現代の日本においても、自然の前には無力であるように感じました。原子力発電や放射能への認識が少ないにもかかわらず、それに依存して大量の電力を使用している生活についても考えさせられました。同時に、このような状況下にあって、大学が果たす役割は何なのかを考え続けています。私は、社会全体が自然と共生していく道を模索しながら、優れた人材の英知を集め、安全で安心できる社会を築くことに資するのが大学であると考えます。

静岡大学では、その一つとして、学生一人ひとりの学びと成長を考えた教育研究を行い、変わらぬものを身につけるとともに、変化を恐れず、変化をつくり出して社会を支える優れた人材の育成に努めています。

さて、国立大学法人の会計においては、毎事業年度、財務諸表を作成し、文部科学大臣の承認を受けることとされています。第2期中期目標・中期計画の最初の事業年度である平成22事業年度の財務諸表は、6月29日に文部科学大臣へ提出し、10月14日付で承認を受けました。10月24日の官報公告のほか、本学のホームページに掲載して、広く国民の皆様に開示しております。

「財務リポート2011」は、財務諸表の内容である本学の財政状況や運営状況について、教育・研究・社会貢献等の活動も紹介し、よりわかりやすく説明しています。国立大学法人の会計の仕組みや、本学の財政や運営の現況を幅広くご理解いただき、お気づきの点やご意見をお寄せいただければ幸いです。

本学は、「自由啓発、未来創成」のビジョンに基づき、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指した活動を展開してまいります。今後とも、静岡大学を支えてくださる皆様方からのご指導・ご支援を賜りますようお願いいたします。

静岡大学長

伊東幸宏

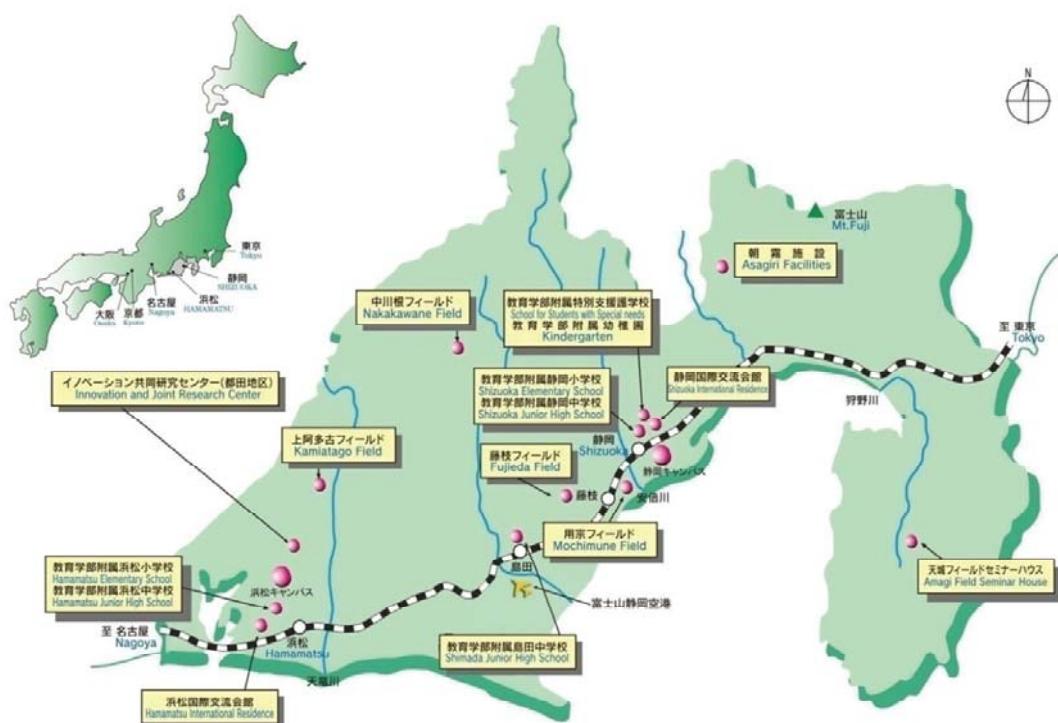
目次

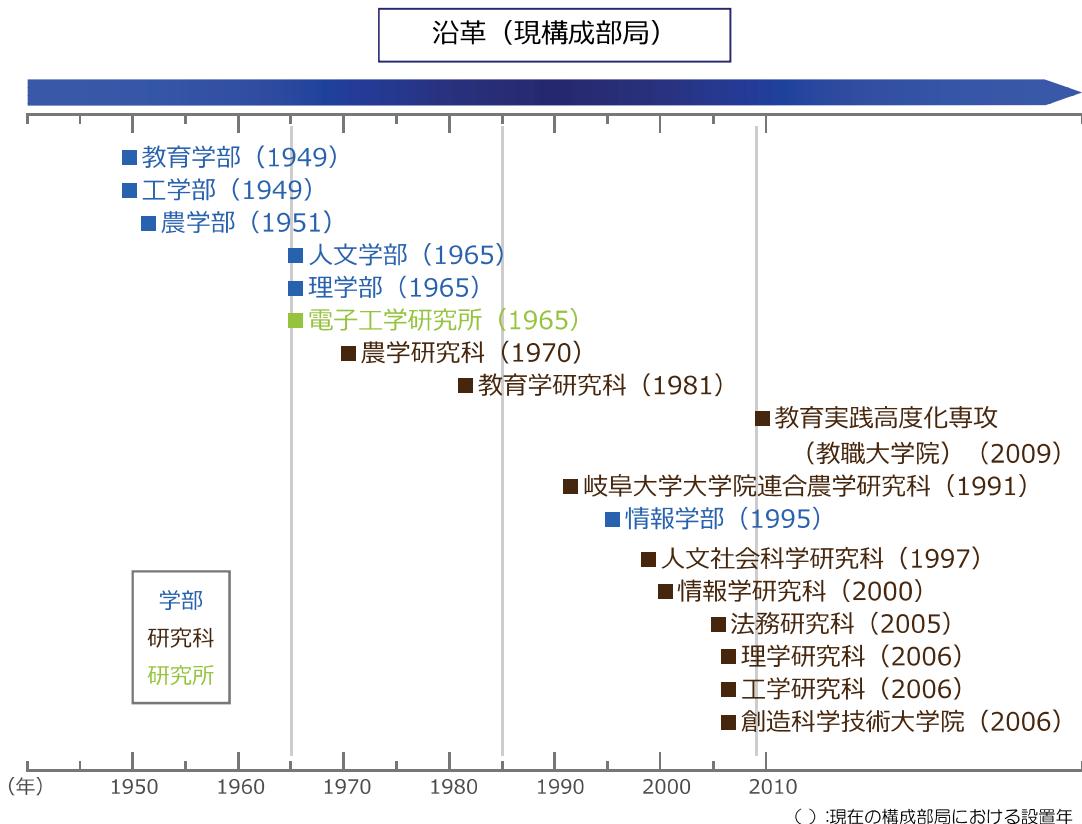
1. 財務諸表ハイライト	1
2. 財務諸表の概要	2
I 貸借対照表	2
II 損益計算書	8
III キャッシュ・フロー計算書	15
IV 利益の処分に関する書類	16
V 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
3. 外部資金等の受入状況	18
4. その他の財務情報	19
5. 国立大学法人会計の特徴について	21



* 国立大学法人静岡大学の概要

設立根拠法	国立大学法人法			
主 務 大 臣	文部科学大臣			
組 織	学 部 : ■人文学部 ■理学部 ■教育学部 ■工学部 ■情報学部 研究科 : ■人文社会科学研究科 ■理学研究科 ■創造科学技術大学院 ■教育学研究科 ■工学研究科 ■法務研究科 ■情報学研究科 研究所 : ■電子工学研究所 ■静岡キャンパス ■浜松キャンパス			
本部所在地	静岡県静岡市駿河区			
学 生 数	総学生数 10,456 人 学士課程 8,854 人 修士課程 1,315 人 博士課程 179 人 専門職学位課程 108 人			
教 職 員 数	教員数 1,159 人 (常勤812人、非常勤347人) 職員数 650 人 (常勤332人、非常勤318人)			





	昭和40年度 (1965年度)	昭和60年度 (1985年度)	平成22年度 (2010年度)
予算規模	22億円	112億円	187億円
学生現員数	8,145名	11,260名	13,010名
学部学生	5,234名	8,018名	8,854名
大学院生	69名	430名	1,494名
専門職学位課程	-	-	108名
附属学校生	2,842名	2,812名	2,554名
教職員数	1,007名	1,232名	1,151名
役員	1名	1名	7名
教員	502名	749名	812名
職員	504名	482名	332名

※平成22年度における予算規模は、決算ベースでの予算規模を示しています。

1. 財務諸表ハイライト

平成22年度決算について

◆第2期中期目標・中期計画期間（平成22～27年度）へ◆

平成22事業年度より第2期中期目標・中期計画期間がスタートしました。昨年度は、第1期中期目標・中期計画期間の最終事業年度であり、目的積立金をすべて取り崩して活用したこと、事業規模が拡大しましたが、平成22年度は平年度化しています。

◆資産除去債務の導入◆

国立大学法人会計基準の改訂により、資産除去債務が導入されました。将来、有形固定資産を処分する際に、法令または契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものについて、その費用の見積額を債務として認識し、資産に上乗せするとともに負債に計上するものです。

(単位：百万円)

財務諸表	科目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸借対照表	資産	64,173	66,941	64,671
	負債	13,458	15,964	14,069
	純資産	50,714	50,976	50,602
損益計算書	費用	18,632	18,468	17,526
	収益	19,174	18,841	18,705
	目的積立金取崩額	138	245	-
	当期総利益	680	619	1,179
キャッシュ・フロー計算書	資金増減額	△ 367	1,126	△ 830
	資金期首残高	4,559	4,192	5,319
	資金期末残高	4,192	5,319	4,489
利益の処分に関する書類	目的積立金	573	-	1,088
国立大学法人等業務実施コスト計算書	実施コスト	11,391	12,323	11,175

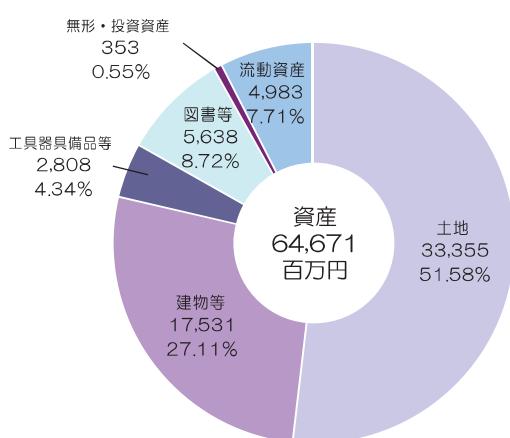
※本リポートでは、表示単位未満を切捨てで表示をしているため、合計額が一致しない場合があります。

2. 財務諸表の概要

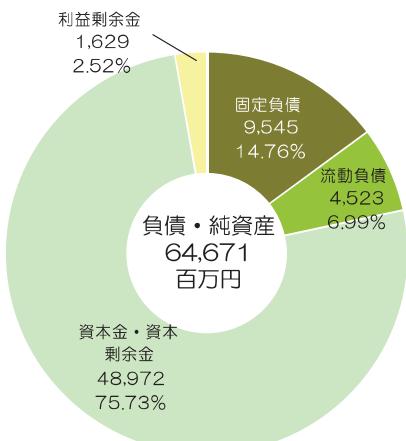
I. 貸借対照表

科目	21年度	22年度	増減	科目	21年度	22年度	増減
資産の部				負債の部			
I 固定資産				I 固定負債			
1 有形固定資産				資産見返負債	8,727	8,845	118
土地	33,355	33,355	-	長期寄附金債務	42	37	△5
建物等	17,905	17,531	△374	資産除去債務	-	276	276
工具器具備品等	3,138	2,808	△330	長期未払金	571	385	△186
図書等	5,606	5,638	32	II 流動負債			
2 無形固定資産	305	315	10	運営費交付金債務	-	117	117
3 投資その他の資産				寄附金債務等	1,425	1,435	10
投資有価証券等	42	38	△4	前受金	570	521	△49
固定資産合計	60,353	59,688	△665	預り金	264	275	11
II 流動資産				未払金	4,364	2,173	△2,191
現金及び預金	6,292	4,677	△1,615	負債合計	15,964	14,069	△1,895
未収学生納付金収入	53	56	3	純資産の部			
未収入金等	241	249	8	I 資本金	49,262	49,262	-
流動資産合計	6,587	4,983	△1,604	II 資本剩余金	644	△290	△934
資産合計	66,941	64,671	△2,270	III 利益剩余金	1,068	1,629	561
				純資産合計	50,976	50,602	△374
				負債・純資産合計	66,941	64,671	△2,270

■ 資産構成



■ 負債・純資産構成



◆ 貸借対照表の示すもの

貸借対照表は、決算日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするために作成するものです。

資産は、大学が保有する財産や権利であって、それにより教育・研究の実施能力又は将来の経済的便益が期待されるものを言い、具体的には土地、建物、工具器具備品、現金預金等がこれにあたります。

負債は、支払、返済等の現在の義務であって、その履行が国立大学法人に対して、将来、教育・研究の実施又は経済的便益の減少を生じさせるものを言い、具体的には、未払金、前受金等がこれにあたります。

純資産は、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連し発生した剩余金を言います。

資産の部

64,671百万円

平成22年度末時点で、前年度比約23億円の減額となっています。これは、期末時点での未払金の減少により現金及び預金が減となったこと、建物をはじめとする固定資産が新規取得等で約14億円増加しましたが、減価償却等による減少がこれを上回り、約7億円の減となつたことによります。



国立大学法人は平成16年4月1日に、国立大学から国立大学法人へと移行した時点で、それまで供用していた土地、建物、物品等、大学運営の基盤となる資産を国からの出資または譲与という形で引き継ぎました。

これらの資産を基盤に、国立大学法人は、教育・研究活動を行っています。一方で、国立大学法人の施設、設備は老朽化が進んでおり、今後も計画的な整備が必要となっています。

土地・建物等の概況

	百万円	
土地	33,355	-
建物等	17,531	374減

※各科目における22年度額、21年度比増減額を記載しています。（以下、同様。）

■ 土地

静岡キャンパス、浜松キャンパスをはじめとし、附属学校や農場、演習林等を有する農学部附属地域フィールド等、静岡大学は静岡県内約415万m²（地上権、借上を含む）において、教育・研究活動を行っています。

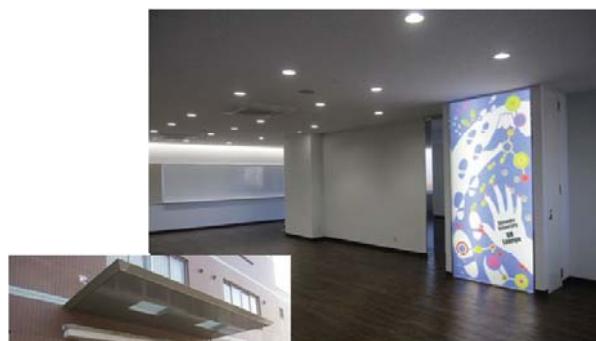
■ 建物等

平成22年度には、施設整備費補助金の交付により創造科学技術大学院棟や共通教育棟の改修工事を行い、また、運営費交付金により大学会館の改修や多目的保育施設の新設等、教育研究のための環境整備を行いました。

老朽化が進んでいる建物及び構築物については、計画的な整備を行っています。



多目的保育施設「たけのこ」外観



大学会館UHラウンジ



多目的保育スペース



大学会館外観



大学会館コンシェルジュ

工具器具備品等の概況

	百万円	
工具器具備品等	2,808	330減
図書等	5,638	32増

■ 工具器具備品等

平成22年度には、結晶方位・相同定と負荷ステージ付きFE-SEMによるその場計測システム、共焦点レーザ顕微鏡システム、試料両面マスクアライメント露光装置、一体型フェムト秒レーザー等、運営費交付金や科学技術総合推進費補助金等により、教育研究設備の更新、充実を図りました。



結晶方位・相同定と負荷ステージ付き
FE-SEMによるその場計測システム

■ 図書等

大学において図書は教育研究を行ううえで重要な資産と位置付けられており、静岡大学が所蔵する約122万冊の図書は約56億円で、固定資産総額の約9.4%を占めています。平成22年4月、静岡館は Learning Park としてリニューアルオープンしました。学生、教職員はもとより、地域のみなさまにも快適に利用していただける、地域に開かれた図書館づくりへの取組みを行っています。

無形・投資資産の概況

	百万円	
無形固定資産	315	10増
投資その他の資産	38	4減

■ 無形固定資産

無形固定資産は、特許権、商標権、ソフトウェア等があります。静岡大学では、特許取得に対する支援を知的財産本部で行っており、特許の出願とその活用を行っています。平成19年度に商標登録した静岡大学のキャラクター「しずっぴー」は公募により名称が決定され、さまざまな静岡大学の広報活動の場に登場しています。



■ 投資その他の資産

静岡大学の保有する投資有価証券は寄附を受けた外国債です。決算時の為替相場による円換算の結果、投資有価証券の残高が減少しました。換算差額は当期の為替差損として処理しています。

流動資産の概況

	百万円	
現金及び預金	4,677	1,615減
未収学生納付金収入	56	3増
未収入金等	249	8増

■ 現金及び預金

現金及び預金は、平成22年度の事業経費としてまだ支払の済んでいない経費（未払金）や、翌年度以降に使用する資金です。期末時点での未払金の減少により、前年度に比較して減となっています。

■ 未収学生納付金収入

未収学生納付金収入は、翌平成23年度入学者にかかる入学金の期末時点での未収入金です。入学金は合格発表後、入学手続の際に納入されるため、平成22年度の収入となります。免除の申請がされた額について未収入金となっています。平成23年度になってから行われる審査の結果、不許可とした額は、改めて入学金の納付を受けます。許可した額は「奨学費」として費用に振替計上します。

■ 未収入金等

未収入金は、その大半が受託研究等の精算確定払いにかかるものです。主に国との受託研究等契約に基づく未収入金で、入金が翌年度となっているものです。

負債の部

14,069百万円

平成22年度末時点の負債総額は約141億円で、前年度比約19億円の減額となっています。これは、今年度は3月竣工の工事等による未払金が、減少したことによります。

平成22年度からは、国立大学法人会計基準の改訂により、新たに資産除去債務として約3億円を計上しています。



負債は、将来的に他者に一定の資産や役務を提供しなければならない義務をいいます。具体的には、返済義務を負う借入金、業務を実施する義務や成果物を引き渡す義務を負う前受金等があります。

このほか国立大学法人会計基準においては、国や委託者から資金を受けた際に、その資金により大学の業務を遂行する債務を負うという考え方から、受け入れた額を一旦負債として計上したうえで、業務の進行に応じて収益へ振り替えることとされています。

資産見返負債の概況

資産見返負債	8,845	118増
--------	-------	------

■ 資産見返負債

資産見返負債は、運営費交付金等で償却資産を取得した際に、当該資産の簿価相当額を計上します。そして、減価償却費を計上するとともに、この資産見返負債を取り崩して収益に振り替えます。平成22年度末現在の資産見返負債は、前年度と比較し、約1億円の増加となっています。これは運営費交付金等を財源として取得した資産額が減価償却費を上回ったことによります。



資産見返負債とは

資産見返負債は、運営費交付金等を財源として償却資産を取得した場合に計上する負債です。

運営費交付金により償却資産を取得した場合には、資産相当額の運営費交付金債務を一旦「資産見返運営費交付金」に振り替え、プールしておきます。そして当該資産の減価償却費の計上に応じて、同額の資産見返運営費交付金を取り崩し、資産見返運営費交付金戻入という収益を計上します。これにより費用と収益が対応し、損益を均衡させる仕組みになっています。

財源が授業料の場合は「資産見返授業料」、寄附金の場合は「資産見返寄附金」、補助金の場合は「資産見返補助金」、法人設立時に国から譲与された物品は「資産見返物品受増額」として財源別に処理しています。



特定資産とは

施設整備費補助金、目的積立金を財源として固定資産を取得した場合は、国立大学法人の財産的基礎を構成するものとして、当該資産の簿価相当額を資本剰余金に計上することとされています。

これらの資産の減価償却については、減価償却費を損益計算書に計上することはせず、相当額の資本剰余金を減少させる（「損益外減価償却累計額」という減の勘定を計上する）処理となります。これも、費用に対応する収益（資産見返負債戻入）がないので、費用も計上しないという損益均衡の考え方によります。

この取扱いは、予め申請し特定の償却資産として承認を受けた資産について適用され、その資産を「特定資産」と呼んでいます。

長期寄附金債務等の概況

	百万円	
長期寄附金債務	37	5減
資産除去債務	276	276増
長期未払金	385	186減

ることであることから、元本相当額は一年以内に使用しないものとして長期寄附金債務に計上しています。

■ 資産除去債務

平成22年度から、国立大学法人会計基準の改訂により、新たに「資産除去債務」を計上しています。資産除去債務とは、有形固定資産を処分する際に法令又は契約で要求される法律上の義務等のことです。この将来発生する義務に係る費用の見積額を、資産取得額に上乗せするとともに負債に計上します。アスベストの飛散防止措置をした建物を解体する場合のアスベスト除去費用、建物のある借地を更地にして返す場合の建物撤去費用等を計上しています。

■ 長期未払金

長期未払金は、ファイナンス・リース契約に基づく大型計算機等借料のうち、1年を越えて支払う部分です。

運営費交付金債務等の概況

	百万円	
運営費交付金債務	117	117増
寄附金債務等	1,435	10増

行とともに収益に振り替えます。また、寄附金も運営費交付金等と同様に、受け入れた時点で「寄附金債務」として計上し、寄附目的に沿った業務活動の実施に応じて収益に振り替えます。平成22年度末の残高は、運営費交付金債務が退職手当分の残として約1億円、寄附金債務が約13億円となっています。

前受金、預り金、未払金の概況

	百万円	
前受金	521	49減
預り金	275	11増
未払金	2,173	2,191減

■ 前受金

前受金は、翌年度入学者の授業料収納分を「前受授業料」として計上しています。前受授業料は、翌年度開始時に授業料債務に振り替え、教育というサービスの提供により収益に計上します。

■ 預り金

預り金は、大学が一時的に保管・管理をしている現金預金であり、機関経理を委任された科学研究費補助金や、源泉徴収所得税、住民税等です。

■ 未払金

未払金は、通常の業務活動に基づいて発生した支払債務で、翌年度に支払予定のものです。3月竣工の工事等による未払金の減少により、前年度に比較して減となっています。残高は、人件費が約10億円（ほとんどが退職金）、物件費が約11億円です。

純資産の部

50,602百万円

平成22年度末時点の純資産総額は約506億円で、前年度比約4億円の減額となっています。資本剰余金は、施設整備費補助金を財源とした資産（特定資産）の取得額を、減価償却である損益外減価償却累計額が上回り、減少しています。利益剰余金は当期末処分利益の増により増加しました。



純資産は、国立大学法人等の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連して発生した剰余金から構成されます。純資産の大部分を占めるのは、国立大学法人の設立時に政府から出資を受けた資本金です。

資本金の概況

	百万円	
資本金	49,262	-

■ 資本金

平成16年4月1日の国立大学法人静岡大学設立時に、現物による政府出資を受けました。具体的には、それまで静岡大学が供用していた土地、建物、物品等の資産のうち、財産的基礎となるものについての出資で、これが静岡大学の資本金に相当し、設立当初からの増減はありません。

資本剰余金の概況

	百万円	
資本剰余金	△290	934減

■ 資本剰余金

施設整備費補助金、目的積立金等を財源に取得した償却資産などのうち、特定資産として文部科学大臣の指定を受けた場合、その相当額を資本剰余金として計上します。一方で、特定資産の減価償却に応じて、損益外減価償却累計額を資本剰余金の減少として計上します。平成22年度においては、特定資産の減価償却相当額である「損益外減価償却累計額」の増が、施設整備費補助金を財源とした建物の改修による資本剰余金の増を上回り、前年度と比較して約9億円減少しました。（→p5「特定資産とは」参照）



減価償却と損益外減価償却について

減価償却とは、固定資産取得後、その取得原価を減価償却費（費用）として各会計期間に配分することにより、その資産の経済的な価値の減少を表しています。国立大学法人会計基準においては、資産の減価に対応する収益が予定されていない資産（特定資産）については、費用計上にかわり純資産の部の資本剰余金を減少することとしています。これが損益外減価償却です。

利益剰余金の概況

	百万円	
利益剰余金	1,629	561増

■ 利益剰余金

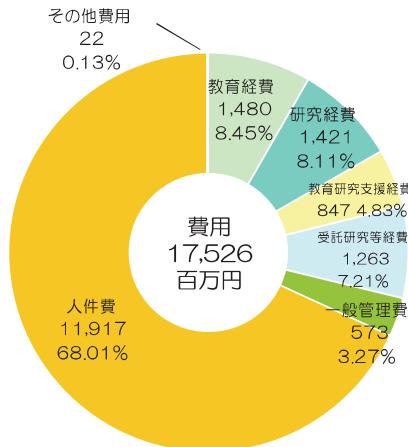
利益剰余金は、国立大学法人の運営によって生み出された成果としての利益を言います。利益剰余金には、積立金、目的積立金、当期末処分利益の区分があります。積立金は、国立大学法人会計基準に基づき会計処理した結果の現金の裏づけのない剰余金で、次期中期目標期間に繰り越します。また目的積立金は、経営努力の結果により発生した現金を伴う剰余金で、文部科学大臣の承認を受け、中期目標に記載された使途である「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」に沿って取崩し活用します。当期末処分利益は、積立金と目的積立金とに整理し、大臣承認を受けるものです。

II. 損益計算書

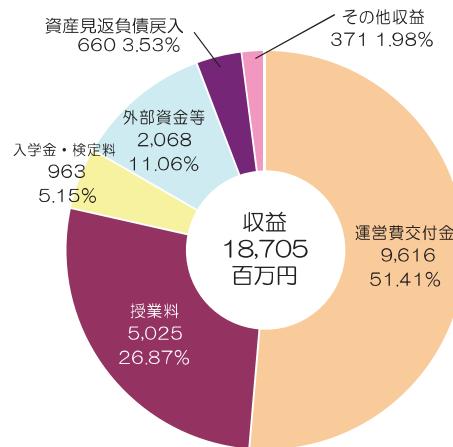
(単位：百万円)

科目	21年度 H21.4.1 ～ H22.3.31	22年度 H22.4.1 ～ H23.3.31	増減	科目	21年度 H21.4.1 ～ H22.3.31	22年度 H22.4.1 ～ H23.3.31	増減
経常費用							
業務費	17,805	16,930	△875	運営費交付金収益	9,517	9,616	99
教育経費	1,911	1,480	△431	学納金収益	5,639	5,989	350
研究経費	1,461	1,421	△40	外部資金等収益	2,225	2,068	△157
教育研究支援経費	871	847	△24	資産見返負債戻入	513	660	147
受託研究等経費	1,455	1,263	△192	財務収益	9	0	△9
人件費	12,106	11,917	△189	雑益	306	362	56
一般管理費	646	573	△73				
財務費用	4	10	6				
<u>経常費用 計</u>	<u>18,456</u>	<u>17,514</u>	<u>△942</u>	<u>経常収益 計</u> (経常利益)	<u>18,210</u>	<u>18,696</u>	<u>486</u>
臨時損失				臨時利益			
固定資産除却損	12	11	△1	資産見返負債戻入	12	8	△4
				運営費交付金収益	618	-	△618
当期総利益	619	1,179	560	目的積立金取崩額	245	-	△245
合計	19,087	18,705	△382	合計	19,087	18,705	△382

■ 費用構成



■ 収益構成



◆ 損益計算書の示すもの

損益計算書は、一会计期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を記載することで、その事業年度に行った運営状況を明らかにするために作成するものです。

費用は、教育・研究活動を遂行する上で資産を減少させるものと言います。具体的には、備品費、人件費等の金銭の支出を伴うもの、減価償却費のように金銭の支出を伴わないものがあります。

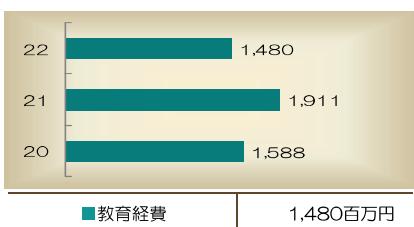
収益は、教育・研究活動の実施に伴い計上するものです。国立大学法人は、収益獲得を目的として業務を行っていないため、国立大学法人会計においては業務の進行等に応じて収益計上を行っています。このため企業会計で見られる収益とは異なります。

目的積立金取崩額は、前期までに生じた未処分利益のうち、文部科学大臣に経営努力の結果として承認された繰越額（目的積立金）により活動を行って発生した費用に対応するものです。

経常費用総額は約175億円で、前年度と比較して約9億円減少しています。昨年度は第1期中期目標・中期計画期間の最終事業年度であり、目的積立金の活用等で事業規模が拡大しましたが、今年度は平年度化しています。人件費については、総人件費改革による抑制や退職手当支給額の減少等により、約2億円減少しています。

国立大学法人会計基準において、説明責任をより適切に果たすという観点とともに、各法人における特色ある発展に向けての検討に寄与するという観点から、損益計算書の業務費は、教育、研究等の目的別分類により表示することとされています。

教育経費・研究経費・教育研究支援経費の概況



■ 教育経費

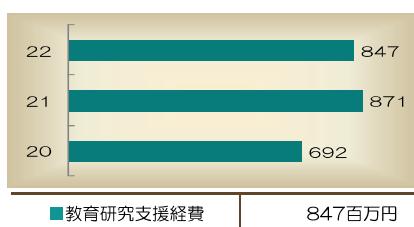
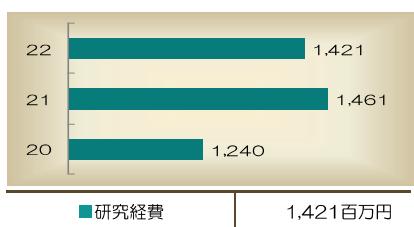
教育経費は、国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象としています。たとえば正課教育、課外教育等にかかる経費がこれにあたります。

■ 研究絏費

研究絏費は、国立大学法人の業務として研究に要する絏費を対象とします。研究のために取得する備品、研究施設の維持に要する絏費等がこれにあたります。（受託研究等絏費は除く。）

■ 教育研究支援絏費

教育研究支援絏費は、附属図書館、情報基盤センター等、学部等に所属せず、大学全体の教育・研究双方を支援するために要する絏費を対象としています。



教育絏費・研究絏費・教育研究支援絏費には、運営費交付金や授業料のほか、補助金や寄附金を財源としたものを含みます。平成22年度は、科学技術総合推進費補助金として、環境リーダー育成や防災実務者の養成が新たに採択され事業を実施しています。また、大学改革推進等補助金により、大学生の就業力育成支援事業を行っています。



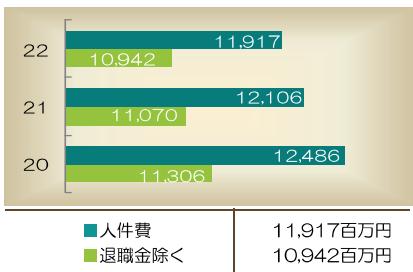
科学研究費補助金について

文部科学省等の実施する科学研究費補助金は、研究者に対して交付が行われ、交付決定を受けた研究者は、速やかに所属する研究機関に経理を委任することとされています。国立大学法人会計においては、経理の委任を受けた研究費は「預り金」という負債として計上し、経費の発生に応じ「預り金」を減額しています。このため、静岡大学の財務諸表には費用として計上していません。ただ、間接絏費については、研究機関に譲渡された時点で雑益として計上し、また、研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用した際に、静岡大学の費用として計上しています。

受託研究等経費の概況



人件費の概況

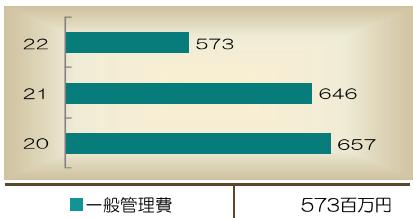


総人件費改革とは

国の行政機関には、平成18年3月31日現在で、およそ33万2千人の国家公務員が働いており、給料総額では約3兆3千億円（平成17年度予算ベース）でした。これらの総人件費について、平成18年度から5年間で5.7%（18,900人）以上の純減を確保するという閣議決定を受けて、国立大学法人においても5年間で5%以上の総人件費の削減をすることとなっています。

全ての国立大学法人の平成17年度の人件費は約9,232億円でした。

一般管理費の概況



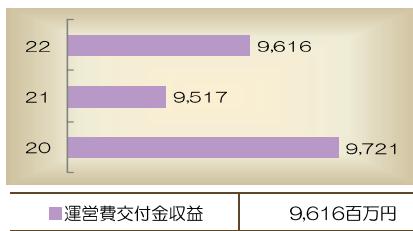
収益

18,705百万円

平成22年度の経常収益総額は約187億円で、前年度比約5億円増加しています。資産の取得額が減少したことにより運営費交付金収益、学納金収益が増加していますが、受託研究等外部資金の獲得は減っており、外部資金等収益は減少しています。

国立大学法人における収益は、教育・研究活動などの業務運営を行ううえで発生した費用を、どの財源により賄ったのかということを示す重要な情報となります。

運営費交付金収益の概況



■ 運営費交付金収益

国から交付を受けて一旦「運営費交付金債務」に計上した運営費交付金は、業務の実施に伴って「運営費交付金収益」に振り替え計上します。運営費交付金の収益方法は、教育研究業務を実施した期間の経過に伴い収益化することを原則とし、業務の内容により区分されています。

運営費交付金の交付額と収益額は、資産の取得（資産見返勘定への振替）や翌年度繰越（債務の残額）により、必ずしも一致しません。

平成22年度は、資産の取得額の減少等により約1億円の増となっています。



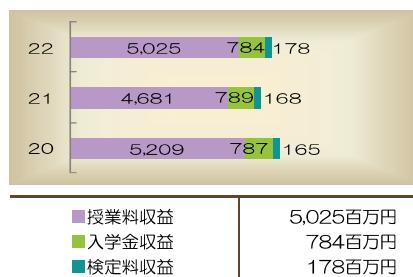
運営費交付金の収益化について

収益化の時期についてはそれぞれの業務により異なります。下記の3種類の収益化基準に基づき、収益計上を行います。

期間進行基準（原則）	一定の期間の経過に応じて収益化	通常業務
業務達成基準（容認）※	業務の達成度に応じて収益化	特別教育研究経費等
費用進行基準（例外）	業務のための費用発生時に収益化	退職手当、特殊要因経費等

※ 会計基準の改定に伴い、平成19年度より名称を変更(旧：成果進行基準)

学納金収益の概況

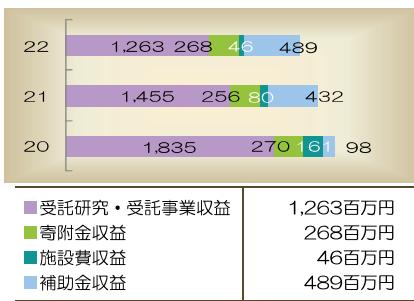


■ 授業料・入学金・検定料収益

授業料は、債権発生時に未収入金とともに一旦「授業料債務」を計上し、教育提供の対価として、期間の経過に伴い授業料債務の収益化を行います。入学金は入学手続きの対価として入学手続き完了時に、検定料は入学検定の対価として入金時に収益とします。

授業料収益は授業料受入額と必ずしも一致しませんが、これは、たとえば授業料の免除申請を許可し、現金の受け入れがなくなった場合でも、教育の実施により授業料債務の収益化を行うためです。入学料免除の場合も同様に収益額と受入額が不一致となります。免除の場合には未収入金を奨学費へ振り替え、平成22年度には、奨学費346百万円を計上しました。また、授業料を財源として償却資産を取得した場合、授業料債務を資産見返授業料に振り替えるため、授業料収益は減少します。

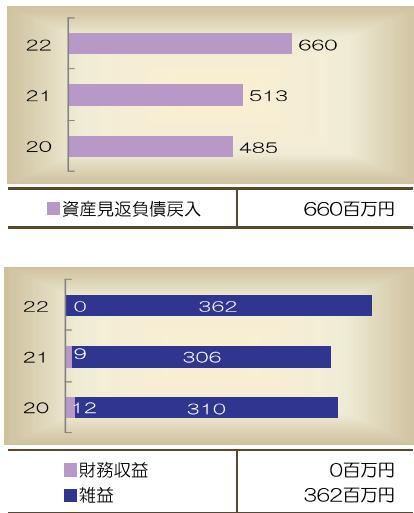
外部資金等収益の概況



■ 受託研究・受託事業・寄附金・施設費・補助金収益

受託研究等、受託事業等、寄附金、施設費、補助金の収益は、各財源における費用に対応する額を収益計上しています。そのため、当期の受入額とは必ずしも一致していません。たとえば資産の取得や寄附金の前期からの繰越分使用などがこれに該当します。平成22年度は、施設費の交付額や受託研究等の受入額の減少により、前年度と比較して減額となりました。

資産見返負債戻入等の概況



■ 資産見返負債戻入

資産見返負債戻入は、減価償却費の発生に対応して、償却資産を取得した際に計上しておいた資産見返負債から振り替える収益の勘定科目です。これは損益を均衡させるために計上する国立大学法人会計特有の科目です。

■ 財務収益

財務収益は、定期預金などの受取利息を計上しています。

■ 雑益

雑益は、学校財産貸付料収入、科学研究費補助金等の間接経費収入、特許実施料等収入、農場生産物処分収入等による収入を言い、その受入れがあった時点で計上しています。これらのうち、特許実施料等収入は、本学で出願した特許の実施を許諾することによる対価等を計上しています。

◆ 学生一人当たりの年間コスト

平成22年度における学生の教育に要した経費の総額は、約80億円となっています。この教育関係経費を学生数で割り戻した一人当たりの教育コストは772千円となっています。

このほかに、創造科学技術大学院棟の改修、城北地区駐輪場の上屋設置、大学会館改修（保健管理センターを移設）等、教育環境の整備を行いました。

区分	平成22年度
教育経費	1,480,093 千円
教育研究支援経費	847,558 千円
損益外減価償却相当額 ※1	635,879 千円
人件費 ※2	5,083,046 千円
図書 ※3	24,806 千円
合計（教育関係経費）	8,071,382 千円
学生数	10,456 人
学生一人当たり教育関係経費	772 千円
学生納付金（授業料）	535 千円
運営費交付金等収入	237 千円
計	772 千円

※1 損益計算書に計上されていない経費で、特定資産の減価償却費。1/2を教育用としています。

※2 人件費は、教員人件費1/2、学務系事務職員に係る人件費を教育用としています。

※3 図書は、平成22年度増加額の1/2を教育用としています。

平成22年度の主な取組み

静岡大学の教育・研究その他の活動について、いくつかご紹介します。

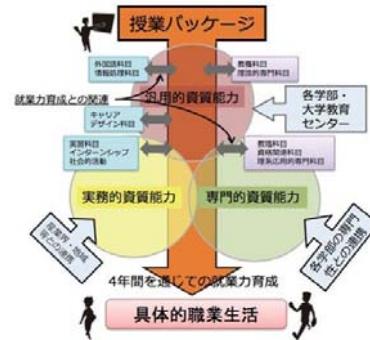
教育分野

◆ 授業パッケージ方式による就業力の育成

学生が卒業後の職業生活を具体的にイメージし、そのために必要な学修を主体的にすすめる力を身につけるため、大学教育センターと全ての学部が連携して「授業パッケージ方式による就業力の育成」プロジェクトを進めています。

学生が自らキャリア形成していく上で必要な基本的能力（汎用的資質能力）、卒業後の具体的な職業生活に結びつく知識（専門的資質能力）、座学だけでは身につかない現場で役立つ職業スキル（実務的資質能力）の3つの資質能力を身につけるための授業パッケージを提供し、就業力を育成する仕組みを構築します。

授業パッケージを導入することで、狭い意味での就職活動支援に留まらず、大学での学びと職業生活をつなぐアカデミックアドバイザー的な役割を大学が果たします。



研究分野

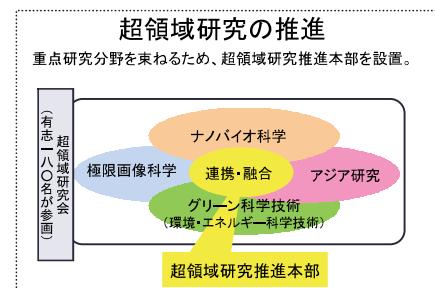
◆ 4つの重点研究分野と超領域研究

静岡大学は、第2期中期目標・中期計画において、アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の4つの重点研究分野を掲げ研究活動を推し進めております。

平成22年度は、学部・研究科の枠を越えた教員の参加により第1回重点分野研究会を開催し、各分野の研究戦略の柱を明確にし、展開構想を共有して、今後の本学全体の推進方策を策定していくこととしました。

しかし、東日本大震災を受け、防災、環境・エネルギー、健康、農産物等の食の安全、医療・福祉、安全・安心、危機管理等の関心が高まってきており、これらを解決するためには、これまでの研究分野の枠にとらわれず、分野の壁を越えた新しい研究分野の構築が必要となってきています。

このような状況を踏まえ、本学では、これから複雑で難解な社会を生き抜く「生存戦略」とでも呼ぶべき総合的な戦略の構築につながる研究分野を「超領域」と名づけました。その推進主体として、超領域に研究を展開しようと意気込む熱意ある教員約180名の参画を得て「超領域研究推進本部」を設置し、新研究領域の開拓、多様な分野と国際的に通用する研究人材育成等に取り組んで行きます。



国際交流分野

◆ 生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化設計に関する環境リーダー育成

アジア諸国で生じている生態系に関連する環境問題、例えば、海洋生物、サンゴ礁などの沿岸生態系、砂漠や乾燥地などの陸域生態系の病気・脆弱化を保全・修復・再生し、持続的な共生型社会構築に向けたリーダー（環境リーダー）を育成するプログラムを推進しています。

2~3年の長期コースでは、創造科学技術大学院博士課程として、環境関連専門科目の講義や企業・環境NGO・国との連携による演習等、高度な研究指導を行い、環境リーダーの資質を持つ博士を育成します。静岡大学では、過去5年間で環境分野の博士延べ55名（留学生17名）を養成していますが、長期コースは本事業5年間で35名（留学生25名）を養成する計画です。

海外短期コースでは、アジア諸国で実際に生じている生態系に関連する環境問題について、現地の大学院生、社会人が参加して実践型の海外フィールド授業を行います。平成22年度は、ベトナムフ工大学を拠点に沿岸生態系の海外短期コースを、また、中国科学院新疆生態地理研究所において陸域生態系の海外短期コースをそれぞれ42名、29名の参加により実施しました。

静岡大学は、本事業の遂行により、アジア各国の学術・行政機関で活躍できる環境リーダーの育成を支援し、地球の自然生態系保全に向けて国際的に貢献します。



社会連携分野

◆ 災害科学的基礎を持った防災実務者の養成

防災総合センターでは、静岡県と連携して、災害科学的基礎を持った防災実務者の養成プログラム「ふじのくに防災フェロー養成講座」を開始しました。

主に自治体や企業等で災害に関する実務に従事している方を対象に、実践的応用力を身につけた人材を育成することを目標としています。

最新の災害科学基礎知識の習得を目的とする講義、災害科学に関わる現地踏査、文献、観測などにより得た各種データの読解・処理を行う実習・演習、担当教員の個別指導セミナーを通じて、災害科学的基礎を背景とした実践的応用力を養います。

修了研修として、自らの研究テーマをとりまとめ、学会等専門的な研究発表の場での発表を行った修了者には、静岡大学および静岡県より「ふじのくに防災フェロー」の称号が与えられます。

5年間で40人の防災フェローの養成を計画しており、平成22年度は、10名程度募集のところ、53名の応募があり、書類選考、面接による選考を経て22名の受講生を受け入れました。



東日本大震災に対する取組み

本年3月に発生した東日本大震災に対し、静岡大学では震災対策室を設置し、全学的な協力体制の下で震災対応の企画・立案、情報収集、調整、実施を行っています。

- ・放射線測定機器の提供 福島大学の要請により、本学所有の放射線測定機器を無償提供しました。
 - ・放射線測定の専門家派遣 文部科学省の要請に応じ、理学部教員3名が現地で作業にあたりました。
 - ・義援金の寄附 教職員、学生等からの募金約312万円を日本赤十字社に寄附しました。
 - ・特別奨学給付金 本学の被災学生14名へ1人当たり18万円（3万円×6ヶ月）を支給しました。
- ・「知による貢献」の公開
被災地の復旧・復興へ大学として貢献できることとして、学内外の知を結集し、直ちに活用可能な研究成果や中長期的取組みに貢献できる研究、また、東海地震に備えた教育研究等について取りまとめ、メッセージを付してホームページに公開しています。

「知による貢献」URL https://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/knowledge/k_index.html

I. 被災地の復旧・復興への貢献

- 既存の研究成果が直ちに活用できるもの（15事業）
 - △ 塩害被災地での稲作復興支援
 - △ 塩汚染土壤における新しい作物の育成（食用植物の掘り起こしと栽培）
 - △ 被災地廃棄物、生活ごみの廃棄物処理、燃料化
 - △ 照葉樹林を防災林としての活用調査
 - △ 災害木材、廃材の利用可能性検討、チップ化による再利用
 - △ 安否確認システムの導入支援（クラウド安否確認システム）
 - △ 大災害に影響を受けない情報システム廉価導入支援（クラウドサーバーシステム）
 - △ 被災者の心のケア
 - △ 子どもたちの元気が出る授業への講師派遣
- …ほか6事業

II. 東海地震に備えた静岡県における防災への貢献

- 本学として進めるべき教育研究（12事業）
 - △ 防災実務者養成（自治体、企業の防災担当者の実践的応用力育成）
 - △ 過去の津波解析（静岡平野の堆積物ボーリング調査）
 - △ 由比の地すべり調査（東海道の要の危険度を調査）
 - △ 津波災害時の避難行動に関する調査研究
 - △ 福島第一原子力発電所の事故調査、解析
- …ほか7事業
- 自治体への提案、提言、協働（3事業）
 - △ 津波を考慮した自治体等の防災計画見直しに対する助言、啓発
 - △ 防災ネットワークの構築による地域貢献
- …ほか1事業
- 県民等への啓蒙活動（2事業）
 - △ 東日本大震災を踏まえた東海地震対応の課題整理シンポジウムの開催
 - △ 原子力防災シンポジウムの開催（原子力防災、人体、食品、環境等への影響等）

III. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	21年度 H21.4.1～H22.3.31	22年度 H22.4.1～H23.3.31
I 業務活動によるキャッシュ・フロー 原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出 運営費交付金収入、授業料収入、受託研究等収入 等	1,153	1,088
II 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出 施設費による収入、定期預金預入・払戻による支出・収入 等	188	△1,715
III 財務活動によるキャッシュ・フロー リース債務の返済による支出 等	△215	△202
IV 資金増減額	1,126	△830
V 資金期首残高	4,192	5,319
VI 資金期末残高	5,319	4,489

◆ キャッシュ・フロー計算書の示すもの

キャッシュ・フロー計算書は、一会計年度におけるキャッシュ・フロー（お金の出入）の状況を一定の活動区分別に表示するものです。損益計算書は発生段階で費用、収益計上するのに対し、キャッシュ・フロー計算書は「現金（及び要求払預金）」の受払の事実を表示しています。

$$\text{キャッシュ・フロー} = \text{「収入} - \text{「支出}}$$



$$\text{損益計算書上の「利益}} = \text{「収益} - \text{「費用}}$$

■業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務の実施にかかる資金の状態を示すため、教育・研究の実施による収入、原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を示すため、固定資産や投資資産の取得および売却等によるキャッシュ・フローを記載しています。また、国又は国立大学財務・経営センターから交付される施設費については、その収入額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借り入れによる収入、返済による支出等、資金の調達および返済によるキャッシュ・フローを記載しています。静岡大学では、大型電子計算機等のリース契約による元本・利息の支払等を記載しています。



VI 資金期末残高と貸借対照表上の流動資産「現金及び預金」との額の相違について

国立大学法人会計基準において、キャッシュ・フロー計算書の「資金」の範囲には、手元現金および当座預金、普通預金、通知預金及びこれらに相当する郵便貯金が含まれます。VI 資金期末残高と貸借対照表上の「現金及び預金」との差額は、定期預金（3ヶ月以内の定期預金含む）分となっています。

IV. 利益の処分に関する書類

(単位：百万円)

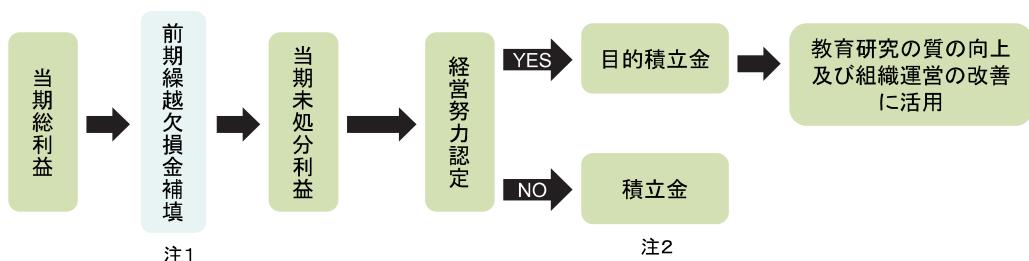
I 当期総利益	
当期総利益	1,179
II 利益処分額	
積立金	90
教育研究環境整備基金積立金	1,088

◆ 利益処分の仕組み

国立大学法人が損益計算書において利益を生じたとき、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、なお残余がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める使途に充てるために、使途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については「積立金」とし、翌期に繰り越します。

静岡大学では、経営努力認定を受けた積立金について「**教育研究環境整備基金積立金**」と名称を付し、中期計画に定める[教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる]目的のもと、活用を行っています。



注1) 静岡大学は前期繰越欠損金はありません。

注2) 経営努力認定を受けなかった「積立金」は、現金の裏付けのない利益によるものが大部分を占めます。

損益計算書上の「当期総利益」には、現金の支出はありながら、損益計算書上の費用として計上されないが（仮払金、前払費用など）、収益は計上する場合があります。これらの費用と収益のバランスにより、損益計算書上は「当期総利益」とされながら、現金の裏付けのない利益は「積立金」として繰り越されます。

V. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区分	22年度 H22.4.1～H23.3.31
I 業務費用	9,417
(1) 損益計算書上の費用	17,526
(2) (控除) 自己収入等	△8,108
II 損益外減価償却等相当額	1,271
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	34
V 損益外除売却差額相当額	4
VI 引当外賞与増加見積額	△23
VII 引当外退職給付増加見積額	△154
VIII 機会費用	625
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,175

◆ 業務実施コスト計算書の示すもの

業務実施コスト計算書は、国立大学法人等の業務運営に関して、最終的に納税者である国民の負担に帰せられるコストを集約し、表示するものです。

具体的には、損益計算書の費用から自己収入等を除いた業務費用と、損益計算書には計上されないが、国立大学法人が業務を行ううえで国の負担となっている額（損益外減価償却等相当額、引当外の賞与及び退職給付増加見積額、機会費用等）とをいいます。

平成22年度において、静岡大学の業務実施コストは約111億円となりました。これは国民一人当たりに換算すると、約87円の負担となっています。（※総務省統計資料平成22年10月1日現在の総人口により算出）

■ 損益外減価償却等相当額・除売却差額相当額

特定資産の一会计年度の減価償却費相当額及び除却損相当額をいいます。

■ 損益外利息費用相当額

特定の除去費用として文部科学大臣の承認を受けた資産除去債務についての、時の経過による調整額をいいます。

■ 引当外退職給付増加見積額

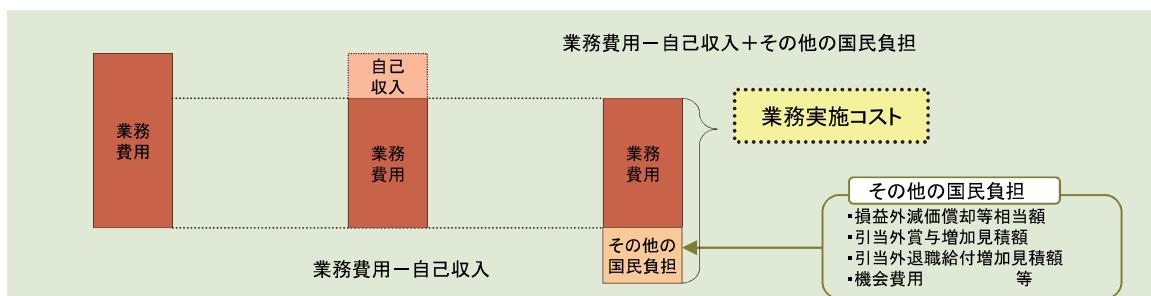
運営費交付金で財源措置される退職金は、退職給付引当金が計上されません。退職給付見積額にかかる当該年度の増加分を引当外退職給付増加見積額として計上しています。

■ 引当外賞与増加見積額

運営費交付金で財源措置される賞与は、賞与引当金が計上されません。当該年度末の賞与見積額（翌期の6月に支給する賞与のうち当該年度に負担すべき12～3月相当分）から前期末の同見積額を控除した額を引当外賞与増加見積額として計上しています。

■ 機会費用

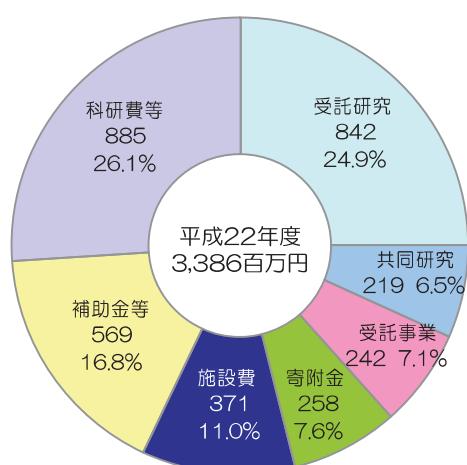
国の資産を利用することから生じる機会費用を計上しています。本来、国に対して資産を利用した対価を支払うべきところを無償で使用していることなどによる機会費用です。



3. 外部資金等の受入状況

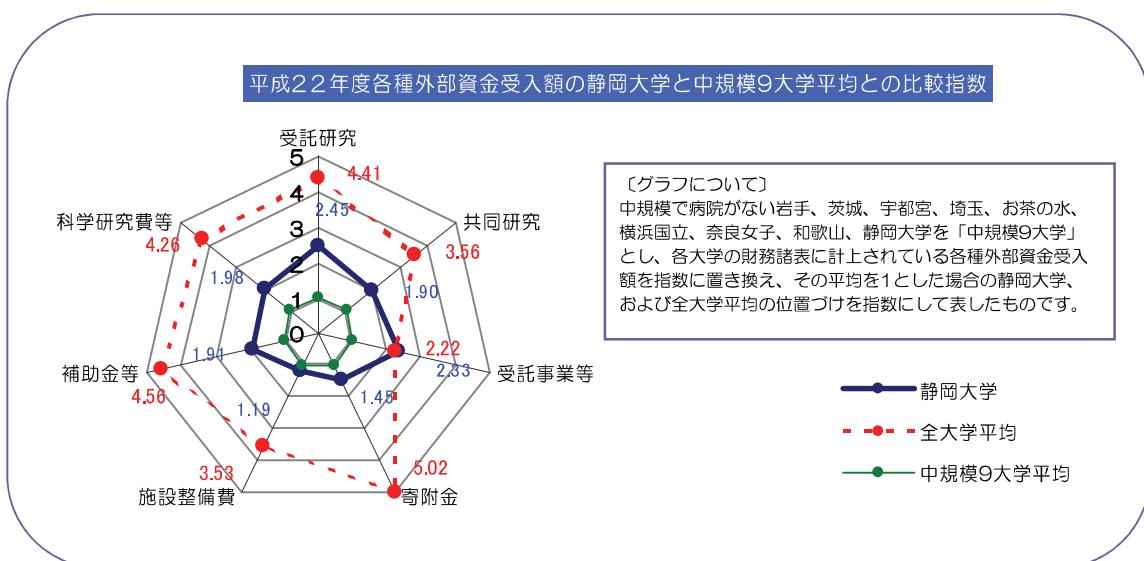
静岡大学の運営は、主に運営費交付金及び授業料等の学生納付金で行われていますが、補助金等競争的資金の獲得、また、国や企業のみなさまから委託を受ける受託研究・共同研究・受託事業等、企業や個人のみなさまからの寄附金等の支えにより、安定した教育・研究活動や地域貢献活動等を継続しています。

静岡大学の外部資金等の受入れ状況は以下のとおりです。



	受入額 (単位: 百万円)		
	20年度	21年度	22年度
受託研究	1,270	937	842
共同研究	267	225	219
受託事業	280	292	242
寄附金	248	354	258
施設費	1,320	1,184	371
補助金等	122	636	569
科学研究費等	962	829	885
計	4,469	4,457	3,386

※ 財務諸表附属明細書に記載の受入額を記載しています。
 寄附金の中に現物寄附（物品等）は含んでいません。
 施設費は、国、財務経営センターからの受入です。
 補助金等の中には間接経費分も含んでいます。
 科学研究費等の中には間接経費分も含んでいます。

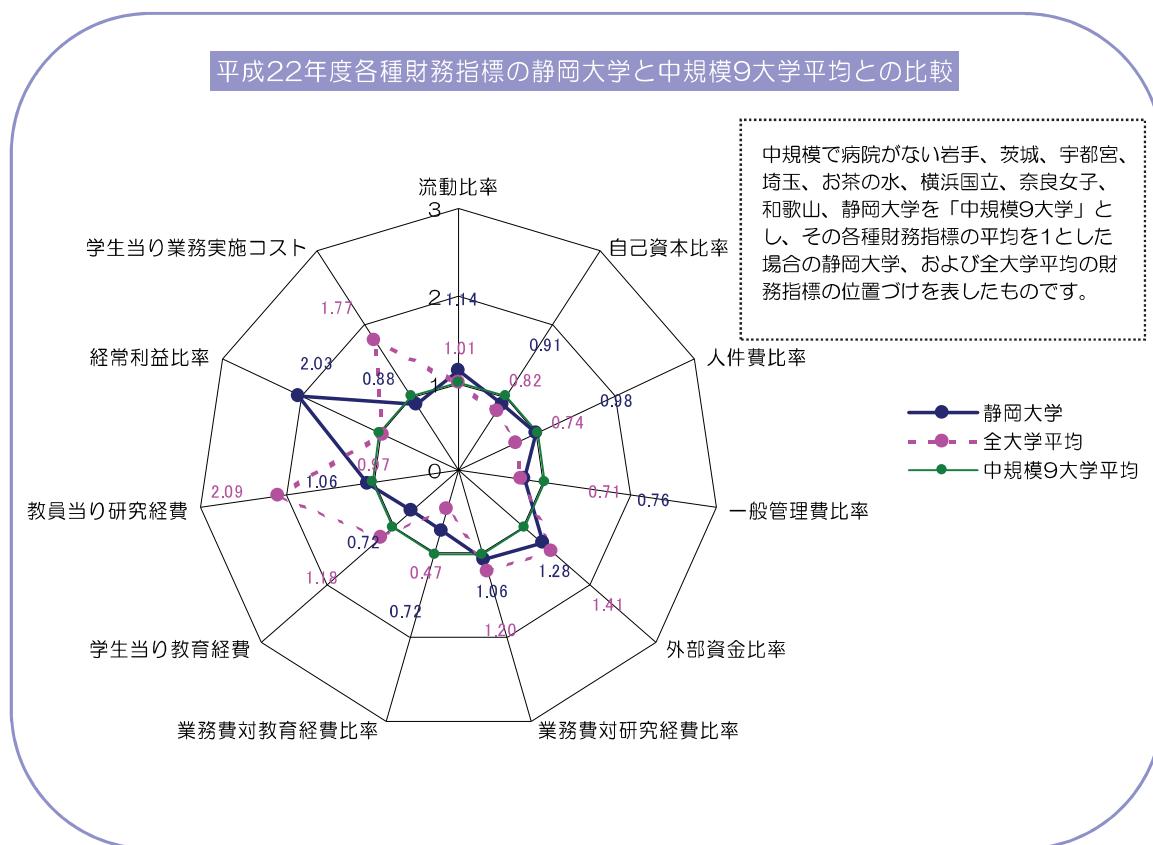


4. その他の財務情報

【財務指標】

財務指標とは、財政状態や運営状況がどのようにになっているか、事項別に数値で示したもので、今後の大学運営の改善、新たな取組みに向けての参考情報となるものです。ここでは、安全（健全）性、効率性、発展性、活動性、収益性、コストについて分類整理しています。

大学の規模や組織構成により、指標の示す数値は大きく異なってきます。ここでは全国平均値と、同規模である「中規模9大学」平均値との2つの指標と静岡大学との比較を行っていますが、それぞれの大学の特徴を捉えながら指標を活用していく必要があります。



【財務指標一覧】

(単位：千円、%)

指標		計算式	指標内容	静岡大学				9大学 平均 ※1	全大学 平均
				第1期 平均	21 年度	22 年度	増減	22 年度	22 年度
安全健全性	流動比率 (%)	流動資産/流動負債	短期的な支払能力を見る指標。一般的に100%を超えていれば問題ないとされています。	101.1	99.4	110.2	10.8	96.5	97.5
	自己資本比率 (%)	自己資本/(負債+自己資本)	財務の健全性が確保されているかを示す指標。一般的に100%に近いほど健全性が保たれているとされています。	78.5	76.2	78.2	2.0	85.8	70.3
効率性	人件費比率 (%)	人件費/業務費	業務費に占める人件費の割合を示す指標。総人件費改革などにより毎年一定率の減少傾向にあります。大学の規模や病院の有無等により比率は異なります。	72.3	68.0	70.4	2.4	71.6	53.2
	一般管理費比率 (%)	一般管理費/業務費	業務費に対する一般管理費の割合を示す指標。いかに効率的な削減をし、その分を教育研究に配分できるかがポイントです。	3.0	3.6	3.4	△0.2	4.5	3.2
発展性	外部資金比率 (%)	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)/経常収益	経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標。この比率は財源の多様性を表すものであり、自己収入とともに健全な大学運営を行なうにあたり重要になります。	9.4	9.4	8.2	△1.2	6.4	9.0
活動性	業務費対研究経費比率 (%)	研究経費/業務費	業務費のうち、研究経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	6.9	8.2	8.4	0.2	7.9	9.5
	業務費対教育経費比率 (%)	教育経費/業務費	業務費のうち、教育経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	8.8	10.7	8.7	△2.0	12.1	5.7
	学生当たり教育経費 (千円)	教育経費/学生実員(※2)	学生1人当たりの教育経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	145	184	141	△43	196	231
	教員当たり研究経費 (千円)	研究経費/教員実員(※3)	教員1人当たりの研究経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	1,454	1,780	1,750	△30	1,651	3,455
収益性	経常利益比率 (%)	経常利益/経常収益	経常収益に対する経常利益の比率であり、国立大学法人の事業の収益性を示す指標。ただし、一般的な企業とは異なり、損益均衡を基本とする国立大学法人においては特別重要視するものではありません。	2.4	△1.3	6.3	7.6	3.1	3.0
コスト	学生当たり業務実施コスト (千円)	業務実施コスト/学生実員(※2)	国立大学法人の業務運営に関して、学生1人当たりどれくらい国民が負担するコストがかかっているかを示す指標。大学の規模や病院の有無等により数値が異なってきます。	1,098	1,184	1,068	△116	1,210	2,144

※1 表中の9大学平均とは、中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学のことを指しています。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。

※3 教員実員とは、常勤教員（任期付き教員を含む）を指しています。

5. 国立大学法人会計の特徴について

- ◆ 国立大学法人会計基準は、国立大学法人等の財政状態及び運営状況を適正に財務諸表に表すことを目的として定められており、静岡大学は、同基準に従い、毎事業年度毎に文部科学大臣に財務諸表等を提出し、大臣承認後、広く公表することを義務付けられています。
- ◆ 国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていること、さらに主たる業務内容が教育・研究であるという大学の特殊性から、企業会計や独立行政法人会計を前提としながらも固有の会計処理を行う部分があります。
- ◆ 国立大学法人会計基準の特徴は以下のとおりです。

1. 企業会計、官庁会計との比較

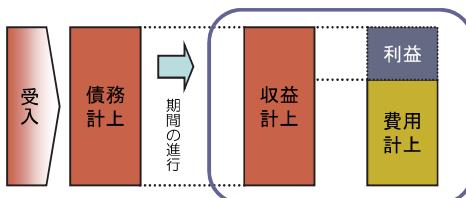
	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
目的	財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報	財務状況・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
利害関係者	国民その他利害関係者	株主・投資家・債権者等	国民・住民
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表等	財務諸表等	歳入歳出決算報告書
準拠すべき会計基準等	国立大学法人会計基準等	企業会計原則	財政法、会計法等

2. 債務と収益化

国立大学法人は、国からの運営費交付金、学生からの学生納付金をはじめとする自己収入を主な財源として運営を行っています。

これらの財源については、国立大学法人がそのまま業務を遂行するために付託されたものであるという考え方から、受領時に一旦債務として計上します。これらの債務は、業務の進行に応じて(原則期間の進行に応じて) 収益計上(収益化)します。

このため、企業会計における「収益」と国立大学法人会計における「収益」の意味は、一致するものではありません。



3. 財源の認識

運営費交付金、学生納付金だけでなく、国等から交付される補助金、個人・企業等からの寄附金、受託研究契約等による外部資金は、国立大学法人が運営していく上で欠かせないものとなっています。

このように、国立大学法人は多様な財源によって運営を行うことを前提としており、資金の取得や経費の支払い等の取引がどのような財源により賄われたかを明らかにするために、国立大学法人会計基準においては、財源に応じた会計処理を行っています。

施設費：国等から交付される施設整備のための補助。
科学研究費：研究者に交付される補助金。研究者の所属する研究機関に経理委任をする。間接経費は機関の収入。

補助金：前記以外の機関に交付される補助金。
寄附金：個人、企業等から、大学の業務の実施を財産的に支援する目的で受けるもの。
受託研究：国、企業等から研究成果を得ることを目的として委託を受けるもの。
受託事業：国、企業等から事業を実施することを目的として委託を受けるもの。

4. 減価償却の会計処理

運営費交付金や授業料等を財源として償却資産を取得した場合、債務を一旦「資産見返負債」に振り替え、減価償却費の計上に応じて「資産見返負債戻入」という科目により、収益計上します(損益内処理)。これは、損益を均衡させるための国立大学法人特有の会計制度です。

一方、政府から出資された資産、施設整備費補助金・目的積立金等により取得した資産のうち、国立大学法人の財産的基礎となるものと文部科学大臣の指定を受けた資産(特定資産)相当額については、純資産の部「資本剰余金」として計上し、その減価償却費相当額は、「損益外減価償却累計額」という、資本剰余金のマイナス科目として計上します(損益外処理)。

5. 国立大学法人の利益処分

各期末において未処分利益が発生した場合、経営努力の結果として認定された金額については目的積立金として次年度へ繰越されます。この未処分利益については、発生主義と現金主義の「収益・費用」と「収入・支出」の差から生じる「現金の裏づけのない利益」が含まれています。

これについては「積立金」として計上されることになります。(→p 16 IV 利益の処分に関する書類(案) 参照)